

サポカー 補助金[※]

満65歳以上の方は、 Honda SENSING搭載車のご購入で サポカー補助金を受け取ることができます!

衝突軽減ブレーキ<CMBS>および
誤発進抑制機能を搭載

衝突軽減ブレーキ<CMBS>のみ搭載

■登録車(新車)

■軽自動車(新車)

満65歳以上対象

サポカー補助金[※]

10万円

満65歳以上対象

サポカー補助金[※]

7万円

■登録車(新車)

■軽自動車(新車)

満65歳以上対象

サポカー補助金[※]

6万円

満65歳以上対象

サポカー補助金[※]

3万円

<※サポカー補助金について>

- 令和3年度中に満65歳以上となる高齢運転者及び令和3年度中に満65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者が対象となります。
(ただし、令和3年度中に満65歳となる方は、令和3年3月31日までに登録<届出>された場合は対象外)
- 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た車両で、補助金額は、
・「衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)」と「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車の場合→登録車10万円、軽自動車7万円
・「衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)」搭載車の場合→登録車6万円、軽自動車3万円
- 補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録または新規検査届出された自動車対象となります。
- 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録日または新車新規検査届出日より1年以上の間、
原則として同一の者による使用(車検証上の使用者名義を変更しないこと)が必要となります。
また、補助金の返納が必要となる場合がある等、条件があります。
- 家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
- 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- 申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。

★制度の詳細や申請手続き等については、経済産業省や国土交通省、
次世代自動車振興センターのホームページをご確認ください。